

⑤

前橋市教育委員会告示第11号

前橋市教育委員会8月定例会を次のとおり招集します。

令和2年8月11日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

- 1 日 時 令和2年8月17日(月) 午後2時00分
- 2 場 所 市役所11階南会議室
- 3 付議事件
 - (1) 議案第19号 令和2年第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
 - (2) 議案第20号 令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書(案)について
 - (3) 議案第21号 前橋市教育委員会公印規則等の改正について
 - (4) 報告第4号 令和2年度前橋市一般会計予算の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

令和2年8月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

2 提出議案

議案番号	件名	所管課
19	令和2年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について	総務課
20	令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書（案）について	総務課
21	前橋市教育委員会公印規則等の改正について	総務課
報告4	令和2年度前橋市一般会計予算の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について	総務課

3 その他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について (文化財保護課)
- (3) 令和2年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について (生涯学習課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 8月定例会
令和2年8月17日（月）
午後2時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出の諸報告

第4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第19号 令和2年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第20号 令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書（案）について
- (3) 議案第21号 前橋市教育委員会公印規則等の改正について
- (4) 報告第4号 令和2年度前橋市一般会計予算の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

第5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について
- (3) 令和2年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

教育委員会議案第20号

令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書を次のとおり決定しようとする。

令和2年8月17日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

教育委員会議案第 2 1 号

前橋市教育委員会公印規則等の改正について

前橋市教育委員会公印規則等の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 2 年 8 月 1 7 日提出

前橋市教育委員会
教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和2年8月 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則

(前橋市教育委員会公印規則の一部改正)

第1条 前橋市教育委員会公印規則(昭和44年前橋市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1前橋市立中学校印の項及び前橋市立中学校長印の項中「21」を「20」に改める。

(前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正)

第2条 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則(昭和54年前橋市教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

別表第2春日中学校の項中「春日中学校」を「明桜中学校」に、「後閑町の一部 広瀬町一丁目 広瀬町二丁目の一部」を「後閑町 広瀬町一丁目 広瀬町二丁目 広瀬町三丁目」に改め、同表広瀬中学校の項を削る。

(前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部改正)

第3条 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則(昭和42年前橋市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

別表前橋市学校給食南部共同調理場の項中「前橋市立春日中学校」を「前橋市立明桜中学校」に改め、「前橋市立広瀬中学校」を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前に春日中学校及び広瀬中学校を就学すべき中学校として指定された者は、施行日において明桜中学校を就学すべき中学校として指定されたものとみなす。
- 3 令和3年度に明桜中学校に入学する者に対する第2条の規定による改正後の前橋

市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則別表第2の規定の適用に当たり必要な手続その他の行為は、施行日前においても行うことができる。

1 改正の理由

春日中学校及び広瀬中学校の統合に伴い、関係する規則について所要の改正を行う。

2 主な内容

(1) 前橋市教育委員会公印規則

前橋市立中学校印及び前橋市中学校長印の個数を 2 1 から 2 0 とする。

(2) 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則

現在の春日中学校及び広瀬中学校の通学区域について、統合後の明桜中学校の通学区域とする。

(3) 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則

統合後の明桜中学校を前橋市学校給食南部共同調理場の対象校とする。

3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日

前橋市教育委員会公印規則新旧対照表(第1条関係)

改正案							現行						
別表第1(第3条関係)							別表第1(第3条関係)						
種類、名称	個数	ひな形 番号	寸法 (ミリメ ートル)	書体	使用 区分	保管責 任者	種類、名称	個数	ひな形 番号	寸法 (ミリメ ートル)	書体	使用 区分	保管責 任者
省略							省略						
前橋市立中学校 印	20	省略					前橋市立中学校 印	21	省略				
前橋市立中学校 長印	20	省略					前橋市立中学校 長印	21	省略				
省略							省略						

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則新旧対照表(第2条関係)

改正案					現行				
別表第2(第2条関係)					別表第2(第2条関係)				
学校名	町名				学校名	町名			
省略					省略				
明桜中学校	上佐鳥町 櫛島町 朝倉町 朝倉町二丁目 朝倉町三丁目 朝倉町四丁目 後閑町 広瀬町一丁目 広瀬町二丁目 広瀬町三丁目				春日中学校	上佐鳥町 櫛島町 朝倉町 朝倉町二丁目 朝倉町三丁目 朝倉町四丁目 後閑町の一部 広瀬町一丁目 広瀬町二丁目の一部			
桂萱中学校	省略				広瀬中学校	広瀬町二丁目の一部 広瀬町三丁目 後閑町の一部			
省略					桂萱中学校	省略			
省略					省略				

前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則新旧対照表(第3条関係)

改正案		現行	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
共同調理場	対象校	共同調理場	対象校
省略		省略	
前橋市学校給食南部 共同調理場	省略 前橋市立第七中学校 前橋市立明桜中学校 前橋市立木瀬中学校	前橋市学校給食南部 共同調理場	省略 前橋市立第七中学校 前橋市立春日中学校 前橋市立広瀬中学校 前橋市立木瀬中学校
省略		省略	

報告第4号

令和2年度前橋市一般会計補正予算の作成に対し意見を付すことについて
の臨時代理について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、令和2年度前橋市一般会計補正予算の議案の作成に対し教育委員会の意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和52年前橋市教育委員会規則第11号）第5条第1項の規定により、下記のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求める。

令和2年8月17日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

1 市議会への提出予定議案

令和2年度前橋市一般会計補正予算について

2 教育委員会の意見

異議なし

令和2年度前橋市一般会計補正予算（教育委員会所管）総括表

〔7月補正予算〕

【歳入】

(単位：千円)

款	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
12 分担金及び負担金	9,799	9,799	0	0.0%
13 使用料及び手数料	121,821	121,821	0	0.0%
14 国庫支出金	339,240	339,240	0	0.0%
15 県支出金	91,425	91,425	0	0.0%
16 財産収入	5,566	5,566	0	0.0%
17 寄附金	0	0	0	0.0%
18 繰入金	87,386	87,386	0	0.0%
20 諸収入	1,447,358	1,447,358	0	0.0%
21 市債	1,684,500	1,684,500	0	0.0%
合計	3,787,095	3,787,095	0	0.0%

【歳出】

(単位：千円)

款	項	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
10 教育費	01 教育総務費	1,485,428	1,494,371	0	0.0%
	02 小学校費	1,544,161	1,571,400	37,239	2.4%
	03 中学校費	2,006,739	2,098,607	91,868	4.4%
	04 特別支援学校費	103,939	104,325	386	0.4%
	05 高等学校費	708,290	721,714	13,424	1.9%
	06 幼稚園費	209,932	209,932	0	0.0%
	07 社会教育費	1,797,180	1,797,180	0	0.0%
	08 保健体育費	2,884,930	2,884,930	0	0.0%
	09 青少年費	448,351	448,351	0	0.0%
11 災害復旧費	03 教育施設災害復旧費	0	0	0	0.0%
合計		11,188,950	11,330,810	142,917	1.3%

【市長部局で歳入し、教育委員会所管予算へ充当される主な特定財源】

款	特定財源名	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
14 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	142,917	142,917	100.0%
17 寄附金	ふるさと前橋応援寄附金	21,436	21,436	0	0.0%
18 繰入金	公共施設等整備基金繰入金	39,978	39,978	0	0.0%
20 諸収入	急速充電器運営支援金	19	19	0	0.0%

■ 参考

(単位：千円)

	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
令和2年度歳出補正額	11,188,950	11,330,810	142,917	1.3%
令和1年度歳出補正額	10,776,534	10,776,534	0	0.0%
平成30年度歳出補正額	10,825,628	10,825,628	0	0.0%

令和2年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算（教育委員会所管）総括表

〔7月補正予算〕

【 歳 入 】

(単位：千円)

款	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
01 売電収入	1,020	1,020	0	0.0%
合計	1,020	1,020	0	0.0%

【 歳 出 】

(単位：千円)

款	項	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
01 管理費	01 施設管理費	207	207	0	0.0%
02 繰出金	01 繰出金	813	813	0	0.0%
合計		1,020	1,020	0	0.0%

令和2年度前橋市一般会計補正予算（教育委員会所管）要求概要

〔7月補正予算〕

（ ）内は、現計予算 []内は、特定財源

【小学校費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備考
学校管理費	小学校運営事業 37,239 (503,889) [国庫支出金] 37,239	修学旅行のキャンセル料等補助金の追加 37,239 各学校が修学旅行をキャンセルした場合に発生するキャンセル料等を補助するもの	[特定財源名] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【中学校費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備考
学校管理費	中学校運営事業 91,868 (295,699) [国庫支出金] 91,868	修学旅行のキャンセル料等補助金の追加 91,868 各学校が修学旅行をキャンセルした場合に発生するキャンセル料等を補助するもの	[特定財源名] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【特別支援学校費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備考
学校管理費	特別支援学校運営事業 386 (59,427) [国庫支出金] 386	修学旅行のキャンセル料等補助金の追加 386 学校が修学旅行をキャンセルした場合に発生するキャンセル料等を補助するもの	[特定財源名] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【高等学校費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備考
学校管理費	高等学校運営事業 13,424 (269,079) [国庫支出金] 13,424	修学旅行のキャンセル料等補助金の追加 13,424 学校が修学旅行をキャンセルした場合に発生するキャンセル料等を補助するもの	[特定財源名] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

教育委員会9月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月				
8	火	総括質問1日目			
9	水	総括質問2日目			
10	木				
11	金				
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				
16	水	教育委員会9月定例会	14:00~15:00	11階南会議室	総務課
		企画展 教育効果を高めてきた学校印刷物～「たより」「しおり」と印刷機器を振り返る（12/4まで）		総合教育プラザ	総合教育プラザ
17	木				
18	金				
19	土				
20	日				
21	月	敬老の日			
22	火	秋分の日			
23	水				
24	木				
25	金				
26	土				
27	日	「下川淵カルタ」講演会	14:00~15:30	図書館地下講堂	図書館
28	月				
29	火				
30	水				

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	木	市民天文教室(中秋の名月を見よう)	19:00～20:00	児童文化センター	青少年課
2	金				
3	土				
4	日	演劇クラブ公演	14:00	児童文化センター	青少年課
5	月				
6	火				
7	水	第六学区教育懇話会	15:00～16:30	城南公民館	学校教育課
8	木	第一学区教育懇話会	15:00～16:30	第三コミュニティセンター	学校教育課
9	金	第三学区教育懇話会	調整中	調整中	学校教育課
10	土	市民天文教室(秋の星座を見よう)	18:00～20:00	児童文化センター	青少年課
11	日				
12	月				
13	火				
14	水				
15	木	教育委員会10月定例会	13:00～14:00	31会議室	総務課
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水	第七学区教育懇話会	調整中	調整中	学校教育課
22	木	群馬県都市教育長協議会 第3回定例会	14:00～15:00	調整中	総務課
23	金				
24	土				
25	日				
26	月				
27	火	読み聞かせボランティア養成講座(初級)	10:00～12:00	中央公民館501・502学習室	図書館
28	水				
29	木				
30	金				
31	土	能と平家物語	13:30～15:00	中央公民館3階ホール	生涯学習課

文化財調査委員会議の開催結果について

会 議 名	令和2年度第1回前橋市文化財調査委員会議
日 時	令和2年7月1日(水) 午前10:00~12:10
場 所	市庁舎 3階 32会議室
出 席 者	(出席委員:4名) 村田委員長、岡田委員、能登委員、右島委員 (事務局:10名) 吉川教育長、高橋教育次長、田中参事、上野副参事、神宮補佐、他5名
議 題	1 報 告 (1) 令和2年度文化財保護行政について (2) 令和2年度文化財調査委員会活動計画について 2 主な事業 (1) 総社古墳群範囲内容確認調査事業 (2) 阿久沢家住宅耐震診断事業 (3) 旧本間酒造環境整備事業 (4) 上野国府等範囲内容確認調査事業 (5) 上細井中西部地区土地改良に伴う発掘調査事業 3 協議 (1) 未指定文化財一覧の作成について
結 果 概 要	1 報告事項 文化財保護課の基本方針、重点施策、執行体制及び文化財保護事業、文化財調査委員会活動計画等の報告を行った。 2 主な事業 令和2年度の主な事業について担当者が説明した。 3 協議事項 市内の指定文化財の種別・地区別一覧について、未指定文化財一覧の作成について担当者が説明した。 未指定文化財の一覧の作成について、下記のような意見があり、課題として調査・研究していくこととなった。
主な意見等	○市内の指定文化財について ・市の指定重要文化財の分野・分類別の数量がどのくらいあるのか、どの地区にあるのかはわかるが、教育部門がほとんどないことは課題である。 ○未指定の文化財について ・文化財の指定を検討する場合、優先度を付けて、緊急性を見て指定の順番を考えていく。重要度と優先度を並行して進め、古い物だけではなく近代化遺産も視野に入れた方が良い。 ○個別事項 ・国府関連の遺構が見つかった場合の対策を講じておくべきである。 ・指定物件の中で、山王廃寺跡の調査、大室公園の旧関根家住宅の補修は、すぐに始める必要のある事業である。これらをそのままにしておいて、新しい事業を始めて良いのか。

令和 2 年度 第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

日 時	令和 2 年 7 月 2 0 日 (月) 午前 1 0 時 ~ 正午
場 所	前橋市中央公民館 5 0 1 学習室
出 席 者	<p>(出席委員：9 名) 安保議長、清水副議長、大森委員、高橋委員、三好委員、森谷委員 荻原委員、三上委員、剣持委員</p> <p>(欠席委員：3 名) 星野委員、ラウラ委員、田中委員</p> <p>(事務局：9 人) 吉川教育長、高橋教育次長、山中指導担当次長、他 6 名</p> <p>(桃井小学校支援協議会) 渡邊 将弘 様</p>
議 題	(1) 提言書作成の基本方針について
結果概要	<p>(1) 提言書作成の基本方針について</p> <p>昨年度の第 4 回の社会教育委員会議が新型コロナの影響で実施できなかったため、昨年度までの実践内容の振り返りを社会教育係長が行った。また、コミュニティ・スクールについては、学校教育課が前橋市の取組の現状を説明し、桃井小学校支援協議会の委員からは、実践例について説明をしていただいた。その後、昨年度検証してきた高等学校現場の現状について、生涯学習課長から説明を行った後、各委員から今年度作成する提言書の取組む方向性について、議論が行われた。</p>
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言の骨組みについては、ニューノーマルな社会における社会教育といった内容をいれていく必要があるのではないか。 ○ 学校教育、社会教育における評価の部分について、しっかり議論していく必要がある。 ○ 前橋モデルを提言書に示すために、小中高大のネットワークづくりなど新しい社会教育の可能性について模索していく。 ○ これからの G I G A スクール構想により、一人一台の情報端末が配布される。こうした I T の活用について社会教育として何ができるのか、デジタルとアナログを上手く使っていかなくてはいけない。